

こべつひなんけいかく 「個別避難計画」を

かんが
考えてみませんか？

こべつひなんけいかく
個別避難計画とは、

こうれいしゃ しょう ひと さいがいじ ひとり
高齢者や障がいのある人などのうち、災害時に一人で
ひなん こんなん かた ひなんこうどうようしえんしゃ
は避難することが困難な方（避難行動要支援者）につ
いて、あらかじめ「いつ」「どこへ」「誰と一緒に」「どのように」
ひなん
避難するのかを、具体的に決めておく

いのち まも けいかく
「命を守るための計画」です。



さいがい お まえ
災害が起きる前に

あんぜん ばしょ ひなん
安全な場所に避難したいけど、

じぶん かぞく ひなん
自分や家族だけでは避難できない・・・



きんじょ しんぱい ひと
近所に心配な人がいるけど

じぶん たす むずか
自分ひとりでは助けてあげることは難しい・・・



いがしやくしよけんこうふくしぶ
伊賀市役所健康福祉部

ハザードマップを確認しよう！
住んでいる地域の危険な場所を確認し、事前に避難場所までのルートを確認しましょう



いがし ぼうさい じょうほう
伊賀市防災・情報アプリHAZARDON(ハザードン)
市からの避難情報等を確認し、夜間に避難場所へ行くことが危険な場合は、2階に避難しましょう。



■ 他人に個人情報を知られるのが不安ですが？

作成した計画は、避難行動要支援者本人や家族の意向に基づき、避難支援に必要な範囲で共有しますが、災害対策基本法に基づき守秘義務が課せられます。

■ 計画を作ったら必ず助けてくれるのですか？

支援が受けられる可能性は高くなりますが、必ずしも受けられるものではありません。

また、避難支援の協力者が法的な責任や義務を負うものではありません。

しかし、計画を作る過程で話しあい、あなたの状況をみんなで知ること、より良い方法を考えることができます。

ぜひこの機会に個別避難計画の作成について検討をお願いします。

■ 誰が、また誰と一緒に計画を作るの？

まずは、ご本人やその家族が主体的に作成する必要があります。

一方、自分たちで作成できない場合は、ケアマネジャーや民生委員、地域の

方等と一緒に作成します。

問い合わせ先 伊賀市健康福祉部 介護高齢福祉課 ☎26-3939

しょう 障がい福祉課 ☎22-9656

ちいき 地域包括支援センター ☎22-9710

